

基金情報

No. 4

平成14年8月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金

〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階 TEL03-3633-6445

ホームページ <http://www.jade.dti.ne.jp/~glskkn/>

主要事業概況		平成14年7月末現在	対前月増減数
事業所数(件)		274	-2
加入員数(人)	男子	6,726	-25
	女子	2,816	-24
	計	9,542	-49
受給者数(人)	男子	3,265	17
	女子	1,723	6
	計	4,988	23
平均年金額(円)		407,932	814
年金資産額(円)		28,899,280,459	127,633,537
修正総合利回り(%)		-8.40	-3.24

平成13年度決算と財政検証結果がまとまりました

平成13年度の年金経理の決算と年金資産の積立水準に関する財政検証結果が、7月下旬にまとまりましたが、年金資産の運用利回りが2年連続のマイナスといった状況を受け、不足金の増大及び積立水準の低下を来たす結果となりました。

このような状況は、今月末にまとめが予定されている財政再計算結果にも反映されることとなり、それらへの対応を難しくしています。

決算、財政検証及び財政再計算結果については、今後の理事会及び代議員会で審議願うこととなります。

累積不足50億1千万円

平成13年度の年金経理における決算状況は、掛金等収入18億7410万円など収入合計22億9229万円に対し、年金給付費18億9038万円、運用損失11億8714万円、給付債務増加額17億6637万円など支出合計は56億8651万円となり、差引33億9422万円の当該年度不足金が発生しました。

この結果、平成12年度の繰越不足金16億1485万円を加えた不足金合計(基本金)は50億0908万円に及ぶこととなりました。

また、資産の状況は、純資産額が運用損失などにより14億2457万円減の286億3552万円となりました。

一方、負債は、給付債務の増加が17億6637万円見込まれ、398億9932万円となっています。

平成13年度決算状況(年金経理)

単位：千円

		平成13年度末額	前年度増減額
資 産	純資産額	28,635,522	-1,424,573
	資産評価調整加算額	3,217,832	178,054
	未償却過去勤務債務残高	3,036,891	-381,336
計		34,890,245	-1,627,855
負債(給付債務)		39,899,323	1,766,369
基本金(不足金)		-5,009,078	1,614,855

非継続基準の積立水準は66%

平成13年度決算による財政検証結果は、純資産額の減少と給付債務の増加により、厚生年金基金の財政運営基準において定められている積立水準を大きく下回ることとなりました。

積立水準は、継続基準(基準値:100%)において89%となっていますが、繰越不足金が45億7千万円まで許容されますので、これを考慮すると103%となり、基準値を満たしていることとなります。

しかし、非継続基準(基準値:90%)は66%となっていますので、積立不足に対し、積立水準を維持するための回復計画を策定する必要があります。

この回復計画は、当基金は平成13年度末が財政再計算期に当たっていますので、財政再計算に併せて策定していくこととなります。

社会保障年金部会の動向

— 審議概況 —

厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会の年金部会(部会長:宮島洋・東京大学大学院副学長)は、平成16年の年金財政再計算に向けて審議を重ねており、本年1月16日から7月16日までに計7回の部会が開催されています。

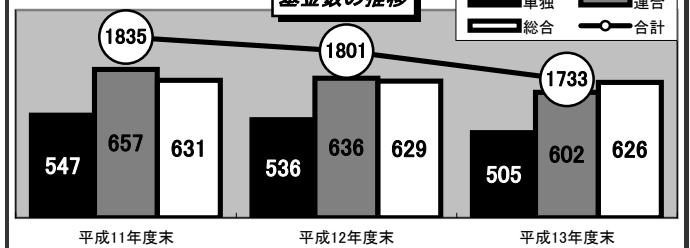
この部会において、これまで、年金制度の役割や財政方式、財源、制度体系、給付と負担のあり方などの論点について議論が行われています。

— 関心の高いスウェーデン方式 —

その中で、年金部会は、従来手法による給付と負担の見直しだけでは国民の理解を得られないとの認識が見られ、多くの委員からスウェーデンの年金改革方式導入の提唱があったようです。

このスウェーデン方式は、保険料を固定し社会経済状況の変化に対して給付を自動的に調整するといったもので、これにより現役世代の負担増は抑えられるものの、給付水準や受給年金額の減など多くの問題点も含まれており、秋の総論とまとめに関心を抱かせます。

基金数の推移



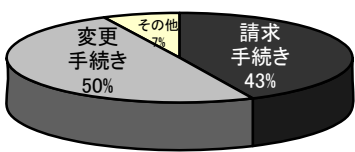
事業運営 一年金相談状況

当基金では、年金相談窓口を設けていますが、そこに寄せられる相談件数は逐次増大しています。

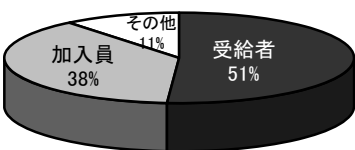
平成13年度では1,589件の相談があったところですが、これは1日平均6.4件、月平均では132.4件にも及びます。

このほかにも、ホームページへ寄せられる相談件数が月平均6~7件あり、今後増加するものと想われます。

相談内容別件数割合



相談者別件数割合

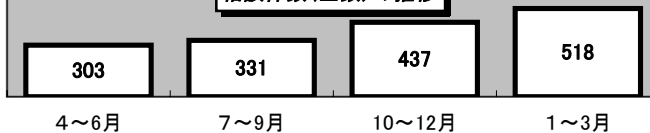


受給者相談が半数

相談内容は、年金受給関係の変更や現況届などの変更手続きについての相談が50% (793件) を占めていますが、年金の請求手続きについての相談も43% (683件) に及んでいます。

相談者別では、受給者からの相談が51% (811件) を占め、加入員からの相談の38% (608件) を13%上回っています。

相談件数(全数)の推移



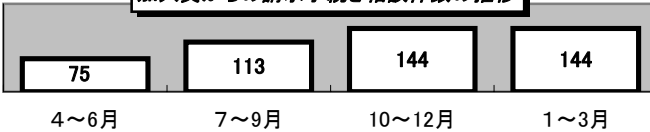
60歳以上の加入員の83%が請求手続き相談

加入員からの相談件数も増えていますが、特に、年金の請求手続きに関する相談が多くなってきています。

平成13年度における加入員からの請求手続きについての相談件数は、476件となっており、そのほとんどが60歳以上の加入員の方々からのものです。

この相談件数は、平成13年度末の60歳以上の加入員数(576人)の82.6%に当り、基金の成熟度の高騰や社会経済状況による年金への関心の高まりといえます。

加入員からの請求手続き相談件数の推移



*各グラフの数値・割合は平成13年度実績によるものです。
*加入員や受給者の件数には、家族や事業所の担当者を通じての相談件数も含まれています。

15日・長寿祝金の支給

昨年の9月15日以降に、77歳(喜寿)、88歳(米寿)、99歳(白寿)を迎えられた年金受給者の方々を対象とした長寿祝金の支給を行います。

支給は、年金受給者の口座への振込となっておりますので、その完了は9月下旬となります。

24日・理事会開催

… 決算や運用問題を審議

27日・代議員会開催

平成13年度決算・財政検証・財政再計算結果や基金関連法令改正への対応と、年金資産運用問題等の審議のため、9月24日に理事会、27日には代議員会が開催される予定となっています。

30日迄・平成13年度決算書の提出

毎年度の決算書は翌年度の9月末までに厚生労働大臣あて提出することと決められています。平成13年度の決算書も、代議員会での承認を得て、9月30日までに提出することとなります。

UFJ信託銀行の資産管理業務の移管・10月に変更

本年9月に予定されていましたUFJ信託銀行の資産管理業務の移管日が本年10月15日に変更となりました。

移管先は日本マスタートラスト信託銀行で、UFJ信託銀行と共同受託者となります。

これに伴い、近々、当基金と同信託銀行2社との間で「共同受託に関する合意書」の締結をすることとなり、この完了により、当基金の全ての信託資産の管理業務が各資産管理機関で行われることとなります。

基金用語

《 継続基準・非継続基準 》

継続基準・非継続基準は、毎年度の決算に基づき行われる財政検証方法における年金資産(純資産額)の積立基準です。

継続基準は、基金が今後も継続するという前提で行われる財政検証です。

継続基準では、将来の給付と掛金及び運用収入をもって、必要な積立金を保有しているか否かが検証され、基準値を満たしていない場合は、回復計画(繰越不足金が許容されている繰越不足金を超えた場合は特別掛金を設定するという掛金の変更計算)を立てるとなります。

なお、継続基準値は、責任準備金(代行部分の給付に必要な原資)の100%以上とされています。

非継続基準は、基金が決算日で解散したと仮定して行われる財政検証です。

非継続基準では、現時点までに発生している債務に見合う積立金を保有しているか否かが検証され、基準値を満たしていない場合は、7年以内に積立水準を回復する計画を策定することとなります。

なお、非継続基準値には、最低責任準備金比(105%以上)と最低積立基準額比(現:90%以上)とがあります。

最低責任準備金は責任準備金と同様で、最低積立基準額は加入員の過去加入期間に応じて発生しているとみなされる給付を保全するために必要な額です。

九月の主な行事予定

当基金に対する厚生労働省の監査実施日/10月17日に決定

市場指標と修正総合利回りの推移

